区側 [資料の確認および出席者の確認]

本日篠崎委員、追川委員、関川委員、花谷委員は欠席である。

会長 [会議の公開について]

異議なしのため、傍聴者3名の入室を許可する。

(後ほど1名追加あり)

会長 [会議録(案)について]

事前に事務局より第2回目黒区長期計画審議会会議録を送付している。修正・質問等はあるか。

区側 会議録 1ページ目、区側の発言「対処させていただきたく」を「対処させていただく」に、7ページ目委員の発言、「コミュニティ施設」を「コミュニティ施策」に訂正させていただきたい。

会長 そのほかよろしいか。異議なしのため区側より説明のあった箇所を修 正し確定とする。

区側 [第3回長期計画審議会での質問に対する回答等] (資料により説明(資料1))

会長本件についてご質問等はあるか。

委員

区側

コミュニティ施設の集約とは具体的にどのようなことかご教示いただきたい。既存の小学校を多機能化するのか、優れた機能を有する施設を新たに建設するのか、あるいはその他の方法なのか。

既存の小学校にコミュニティ施設の機能を集約させることを検討している。小学校については、児童数が若干増えている傾向であるものの、今後の児童数の推移を踏まえつつ、地域コミュニティの拠点としての機能の集約や防災機能の強化を目的として小学校の効果的、効率的な活用方法を検討していくことを、方向性として示している。学校施設では大規模修繕工事を実施するのか、建替えを実施するのか現在更新計画を検討しているところであるが、具体的な更新時期にあわせて地域コミュニティの拠点としての機能集約や防災機能についても検討することとなると考える。

会長

その他にいかがか。よろしければ次の議題である「施策の方向性の考え方について」に移ることとする。

区側からの説明をお願いしたい。

区側

[施策の方向性の考え方について] (資料により説明(資料2))

会長

事務局より施策の方向性の考え方についてご説明いただいた。この場でご質問等はあるか。ただいま事務局から説明があった通り、後日事務局にメール等で連絡いただくことで構わない。

委員

後ほどの回答でよいとのことだが、いつ頃までに回答すればよいか。

区側

本資料は秋に予定している中間答申の資料として取りまとめるものであるため、それまでであれば随時意見は受け付ける。ただし、可能であれば次回審議会までにご意見をいただけるとありがたい。

会長

その他よろしいか。よろしければ行政分野別審議に移る。 区側からの説明をお願いしたい。

区側

[行政分野別審議(平和・人権分野)] (資料により説明(基本構想検討シート:平和・人権分野))

会長

ご意見をいただきたい。

委員

区では8月6日に平和祈念のつどいがあるほか、延べ735名の小・中学生を広島市へ派遣するなど、平和に対する取組を積極的に実施しており、継続していただきたい。

区には萠友会という被爆者団体が活動しているが、会員の高齢化が進行し、活動が休止している状態であると聞く。一方で、元気で活動意欲の高い方もいらっしゃるので、こうした方々に協力を依頼しつつ、平和祈念のつどいなどの行事とあわせて先の戦争を後世へ語り継ぐことを実施していただきたい。

委員

平和は最も重要なテーマであり、ますます充実させようという行政の 考えに賛同するとともに、今後もぜひそうあってほしいと願う。 今後はより幅広く取り組むために、例えば区立の美術館を活用して、 平和に関する美術展などを開催するなど、平和活動の中に位置づけてい ただけると参加者の層も広がってよいだろう。

委員

人権についての課題解決の方向性の5年後について、昨今、虐待や DV、様々なハラスメント等が課題となっており、こうした問題も人権問題として扱うべきだろう。多様な生き方を尊重するということで差別や 偏見がないということはもちろん重要であるが、人権侵害や暴力といえる動きについても言及してはいかがか。

委員

社会的孤立や引きこもりなども課題となっており、その原因の一つにいじめ等が考えられる。こうしたことも人権侵害の一つであるため、含めたほうがよいだろう。

委員

課題解決の方向性の中に、男女平等にどのような課題があり、どのように対応していくのか記載がないように思えるがいかがか。

区側

男女平等についてはより一層の推進が必要であることは認識している。区の現状に記載の通り、区民の5人に1人が男女差別で人権を侵害されたと感じたことがあると回答されている。

これに対し、課題解決の方向性5年後には「すべての人権課題解決に向けた正しい知識の普及と様々な手法による人権啓発・教育活動を推進していく」とし、10年後には「性別、国籍、生涯の有無等にかかわらず、誰もが等しく能力を発揮できるような活力ある地域社会の形成を目指し、社会のあらゆる分野の活動への対等な立場での一層の積極的な参画を促していく。」としており、男女平等に関する課題についてもこの中に含まれる。引き続き大きな課題として取組を進めていく。

委員

暴力に対してどのように取り組んでいくべきか盛り込んでいくべきだろう。就職活動でのセクハラやDV、性被害など課題が表出している。

また、区として人権問題に対して積極的に取り組むということを発信した方がよい。

基本構想検討シートには、LGBT等の例示があってもよいだろう。

相談体制の充実も必要である。相談を受ける側が十分な知識や対応方法を有していないと、昨今相談者の連絡先やアンケート結果を伝えてしまう、あるいは相談に対して状況を適切に判断できなかったことによる

事件が発生しているように、二次被害が発生する可能性もあり、こうした被害を防ぐための取組に対する強いメッセージも必要である。

委員

個別計画の概要に記載の「目黒区平和都市宣言」は昭和 60 年に発効され 30 年以上も前のものであり、内容は問題ないが、言葉の使い方として現代への訴求力は弱いように思える。

自治体間の住民同士の交流について、子どもの交流は重要であると思うが、大人同士の交流を積極的に取り組むことの費用対効果はどの程度のものか疑問である。

人権について、子どもの人権を明確にしていただきたい。相談体制の 箇所においても、子どもの人権に対する相談体制の強化等、明示してい ただきたい。

会長

他に意見はあるか。

平和については普遍的なことが記載されているため、十分と感じる方もいらっしゃるかと思う。また、具体的に発信すべきと言うご意見もあるかと思う。

平和は平和以外に代替する言葉がなく、強いて言えば共生となるかと 思う。戦争の加害者でも被害者でもある我が国において、現在も世界で 紛争が絶えず起こっている状況を踏まえ、平和に関する取組をもっと身 近にできるとよい。

人権については、各委員から盛り込むべき具体的なキーワードをお示 しいただいた。こうした具体的なキーワードを出すことでイメージしや すくなるため、検討していただきたい。

他にはいかがか。

委員

多様な性の在り方ということでは、渋谷区が先進的な取組を実施している。区としても特徴的な取組を提案できるとよいだろう。

会長

区では現在どのような取組を実施しているのかお答えいただきたい。

区側

現在、「目黒区男女が平等に共同参画する社会づくり条例」の改正に向けて検討を進めているところである。この中で、多様な性的指向、性自認の尊重を理念に盛り込むことを検討しており、具体策として多様な性的指向、性自認への対応指針の策定についても検討している。

会長

他によろしいか。

では次の議論に移る。区側からの説明をお願いしたい。

区側

「行政分野別審議(産業振興分野)]

(資料により説明(基本構想検討シート:産業振興分野))

会長

ご意見をいただきたい。

委員

区の商店数は 5,000 軒程度しかなく、減少傾向にあるものの、商店は商品やサービスを提供するだけでなく、見守りや地域のコミュニティの核としての役割を担う。こうしたコミュニティ形成に重要な役割を持つことからも、商店街がしっかりと生き残る必要がある。

一方で、法人化していない商店街なども存在するため、区として組織 作りを支援することも重要である。

区には特産品というものがない。区の商店の多くはセレクトショップのような形態であるため、SNS等を活用した情報発信の取組が必要だろう。区としては、せっかく特徴のある商店が多くあるため、そうしたことを周知する、あるいは商いに関する勉強会等を開催していただくとよい。

また、安全・安心な商店街であることがよいところでもあるため、ま ちづくりと一体化させた総合的な取組が必要である。

委員

これまで多くの工場が所在していたが、建物の老朽化に伴い建替えを 実施する場合、許可が下りないケースが増えている。やむを得ず工場を 解体して住宅を建てる、工場は地方に移転し、本社のみ区内に所在し続 けるというケースが非常に多い傾向にある。

以前は、目黒川沿いに工場が多く立地していた。産業団体連合会では、 現在 210 社加盟しているが、区から工場経営者を減少させないための取 組を進めている。また、同団体には大企業も加入しており、定期的な意 見交換を実施している。

現在は、IT業界が参入し、区内に事務所を構える傾向が多い。こうした新規企業への対策も必要となってくる。

区内の工場経営者を保護するという立場から、工場許可について申請 があった場合には許可していただくことも検討していただきたい。

委員

区は情報発信力が弱いと感じている。特に外国人に対する情報発信力

を強化すべきである。例えばコンビニ等で働いている外国人が区のことをどれだけ知っているだろうかと疑問がある。区がどんな資源を有しており、どんなことを考えているのか、しっかりと翻訳して伝えることが重要だろう。区内には大学も立地しているので、協力してもらいつつ、区内の情報発信力を強化してもらいたい。

また、沖縄で台湾からの観光客が増加している理由はウェディングと お土産をたくさん買いたいからと聞いている。区の魅力とは何か、外国 人が訪れる魅力があるのか検討していただきたい。

委員

基本構想検討シート「5新たな政策課題(1)」について、労働者の待遇や賃金の体系等、国や東京都に任せっきりではなく、区としてチェックする必要があるものと思われる。たとえば、公共工事の設計労務単価が上昇しているが、労働者に還元されているのか確認が必要である。

「5新たな政策課題(3)」について、専門家が派遣されるか否かにかかわらず、行政からの直接的な支援が求められているものと認識している。専門家を派遣するかどうかではなく、全産業をカバーできる支援策の検討が必要である。

「5新たな政策課題(5)」について、区内企業に対して場の提供が必要だろう。世田谷区ではものづくり学校が開校されており、研究成果などを披露する場が設けられている。こうした場づくりが区にも必要であるものと思われる。

「5新たな政策課題(6)(7)」について、商店街が地域コミュニティの核であり、商店街を支援することは重要だが、成功している商店のある一方で、食料品等の店舗が減少している傾向も見受けられる。こうした生活密着型店舗の減少は商店街の未来にも直結するため、買い物客に喜んでもらえるような魅力や個性をアピールする必要があるだろう。

委員

産業団体連合会が実施している事業を一部紹介させていただきたい。連合会では、職場の労働衛生講習会や経営者セミナー、企業への見学・研修会、ISO14001 に係る勉強会等を開催している。また、渋谷公共職業安定所に協力を要請し、年2~3回雇用について説明していただいている。さらに、労働保険や雇用保険、労災保険等の手続等を企業が実施する手間を省くため、連合会で実施している。利用している企業は組合会員で100社程度である。

委員

課題解決の方向性5年後に記載されている「幅広い世代の商店街加入」

とはどのようなことか。世代別に商店街の加入率が違うのか教えていた だきたい。

「目黒区産業振興ビジョン」に「目黒区の産業的特徴を活かしながら、新しい価値・新しい魅力を創出しようとする事業者を後押しするとともに、区内事業者の経営の安定性・継続性を高める」とあるが、「新しい価値・新しい魅力を創出しようとする事業者」とは具体的にどのような事業者であるか。

課題解決の方向性 10 年後 (3) に「商店街関係者が自ら考え行動して魅力にあふれる商店街づくりを行うことを推進していく。」とあるが、これまでも自ら考え行動してきた結果が現状ではないか。だとすれば、10 年後のビジョンとしてあえて取り上げる必要があるのか疑問である。それよりも 10 年後のビジョンには、区として産業振興の具体的方針をはっきり示すことがあってもよいだろう。

区側

商店街の方々の声を聞くと、高齢化が進んでいるとのことで、若い方にも参画していただき、世代交代を進めなくてはならないということから明示したものである。ただし、現状新たに商店を開業した方が若い世代かどうかはわからない。

国においてもスムーズな事業継承とともに、既存の商店ばかりでなく、 創業を促進していこうという動きがある。新たに創業にチャレンジした 方をみると、今までにない視点で応募されている方が多く、そうしたこ とから、新たに創業される事業に対して支援するということで、区の産 業振興ビジョンに打ち出している。

会長

他にも多数意見があるかと思うが、時間の都合上次の議題に移りたい と思う。その他意見がある場合は、審議会終了後個別に事務局にご連絡 いただきたい。

区側

[行政分野別審議(芸術・観光・自治体交流)] (資料により説明(基本構想検討シート:芸術・観光・自治体交流))

会長

ご意見をいただきたい。

委員

基本構想検討シート「5新たな政策課題(1)」について、「文化縁」 とは造語であるか一般的に利用する言葉であるのか。造語であるならも う少しわかりやすくした方がよいだろう。また、「芸術団体間のネットワ ークの充実を図る」とあるが、芸術団体が本当に望んでいるのか。

観光まちづくりについて、確かに区内にも観光客が訪れることはよいことだと思うが、自由が丘についていえば昔から住んでいる人は住みにくくなったと言い、目黒川の桜が全国区になってから周辺住民が迷惑しているとの指摘もある。そうした居住者との共生も踏まえて観光ビジョンを進めていただけるとよいだろう。

区側

「文化縁」については、「めぐろ芸術文化振興プラン」 策定時の委員会 において創造した言葉である。

委員

芸術・観光・自治体交流分野という括りに違和感がある。基本構想検討シート4の個別計画の概要について、「めぐろ芸術文化振興プラン」は芸術分野、「目黒区観光ビジョン」は観光分野と一致するが、「多文化共生推進ビジョン」と自治体交流分野が一致するように思えない。新たな政策課題や課題解決の方向性をみても、自治体交流分野が外国人との共生と対応しているようだが違和感がある。

委員

現行計画の成果ということで(3)観光まちづくりの推進であるが、 中目黒を含めたほうがよいだろう。中目黒もまちづくりを進め、「なかめ スタイル」を推進しているところである。

なお、中目黒が示されないのは、観光面からの取組としてではなく、 街づくりの取組として進めているからではないかと推察する。

委員

魅力ある商店街づくりが都市型の観光につながると思うので、そのような魅力ある環境を創出することができればよいかと思う。

文化について、金沢と連携しているとあるが、金沢の文化・歴史と目 黒のそれとでは比較しようがない部分もある。一方で、区内には美術館 や博物館が民間の資金が活用されながら整備されている。区内にも歴史 的にゆかりのある文化人も多くいることと思う。そうした文化人と美術 館・博物館を結びつけたイベントを実施することの検討があってもよい だろう。

委員

「新たな政策課題 5 (1)」について、「あらゆる区民の芸術文化活動を支援し」とあるが、実際に支援できるものなのか。

「新たな政策課題 5 (2)」について、「東京 2020 大会を契機とした 新たな事業展開」とはどのようなことか。 「新たな政策課題5(6)」について、自転車シェアリングは実証実験 段階であり、ここで示して問題ないのか。

区側

2020 年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな事業を検討している。具体的なものをお示しすることはできないが、文化プログラムもレガシーとして求められているなど、新しい事業展開が必要であるため、課題として取り上げている。

その他のご質問については改めてご回答する。

会長

「あらゆる」という言葉は意味のある言葉だと思うため、そうした意味も踏まえて内容が適切に理解できるよう言葉を選ぶ必要があるだろう。

区側

[行政分野別審議 (スポーツ振興)]

(資料により説明(基本構想検討シート:スポーツ振興))

委員

課題解決の方向性5年後(1)に「子どもがスポーツに親しむ機会の充実」とある。東京都体育協会とジュニア育成推進事業をすすめているところだが、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催され、スポーツに対する子供たちの関心が高まるものと思われる。

そのような中、区では3カ国交流事業としてバスケットボール競技による交流を実施しているが、なぜバスケットボールなのか。より多くの子ども達を海外の同世代との交流をさせるためにも、他の競技もできれば実施していただきたいがいかがか。

区側

ご案内の通り、中学2年生による3カ国間交流事業を実施しており、 これまでバスケットボール競技を開催している。バスケットボールとなった理由については、3者協議によって決まったことだが、今後については別競技にするのか、あるいはスポーツではなく文化とするのか検討できればと思う。

委員

競技者を増やす、あるいは競技スキルを向上させることも重要ではあるが、指導者を育成することについても重要である。

会長

スポーツ指導員の育成プログラムがあり、世界中で正しい指導者の育成が求められているが、区としてどうするか検討する必要もあるだろう。

スポーツというのは体育が体力を増進させる目的であることと異なり、楽しむものであり、競技性があり、競技というのは勝負の中に励み・楽しみを見出すという要素を含んでいる。世界には多種多様なゲームがあり、様々な楽しみ方がある。区として、こうしたゲームを大人も子どもも誰もが楽しめる環境を整えるのかどうか方針の検討も必要である。

副会長

課題解決の方向性 5 年後 (3) に「障害者がスポーツに親しむ機会を充実する」とある。スポーツを楽しむということにおいて、障害者だけ特別に明示するのではなく、(1) に明示された「子ども」も含め、誰もが同じ競技に参加し、一緒に取り組めるような仕組みをつくることも重要であると思う。

委員

芸術・文化・自治体交流分野の基本構想検討シートとスポーツ振興分野の基本構想検討シートでは記述のバランスが対照的にみえる。

スポーツの分野は「親しむ」が多用されている一方、芸術の分野は「親 しむ」という言葉がない。

スポーツ振興については、コミュニティの中でどのようにスポーツを 組み込んでいくかということが求められているところで、そうしたこと は、外国人の方が長けているため、外国人との共生も課題解決の方向性 として盛り込むことを検討する必要があるかと思う。

委員

課題解決の方向性について、芸術・文化・自治体交流分野の基本構想 検討シートとスポーツ振興分野の基本構想検討シートを比較したとき、 芸術とスポーツはそのまま言い換えられるような内容である。芸術の部 分をスポーツと置き換えても文章としてなりたち、その逆もそうである。 スポーツ振興分野、芸術・観光・自治体交流分野とわかれている理由 を教えていただきたい。

区側

あくまでも所管事務分掌ごとに整理している。計画を策定する段階では様々な施策の関係性等を含めて章立て等を検討する。

委員

スポーツ無関心層に対する誘引策は5年後に達成すべき数値目標が設 定されており、10年後ではなく5年後に含めるべきではないか。

委員

区が目指す方向は共通しており、否定されるものは1つもないが、施 策を実行するに当たっては、支障を来していることもあるだろう。例え ば、子どもが元気にのびのびと遊べるスペースを創出することは重要であるが、一方で子どもが元気に走り回ったら近所迷惑とクレームが発生する。楽器の演奏なども同様である。該当する分野だけでなく、様々な分野が横断的に施策を検討することが必要である。

委員

今のご意見に賛同で、子どもが自由に遊ぶことのできる場所や機会を 創出するには、分野横断的な議論が必要不可欠だろう。

会長

その他ご意見いかがか。審議会終了後もご意見を受付けているため、 適宜事務局へご連絡いただきたい。

会長

[その他 連絡事項]

次回の開催は7月25日木曜日を予定している。開催通知については 別途事務局から送付する。時間となったのでここで会を閉じさせていた だく。

[閉会]